

2. 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 大学

中期計画（2020 年度～2024 年度）

No.	中期計画
1	全学および各教育部門の PDCA サイクル活動の充実
2	学内 Institutional Research システムの充実
3	大学理念、大学 VISION に沿った学部新設や学部学科の再編
4	教員の研究力や指導力の向上をめざした大学院における研究活動の充実
5	課程修了時の学修成果の評価システムの確立と GPA の活用
6	大学のグローバル化を見据えた星が丘キャンパス学部の教育体制のさらなる充実
7	社会連携の支援体制の充実

評価	基準
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

年度計画点検・評価対応一覧（2022 年度）

No.	年度計画	評価	検証結果	将来に向けた発展方策	中期計画
1	医療系新専攻の設置準備と健康系新学部の設置準備。	B	医療系専攻として、理学療法学専攻、臨床検査学専攻を、健康系学部として食健康科学部（仮称）を 2024 年 4 月開設の計画が監督省庁の指示のもと、計画通り進められている。	設置完了まで計画を進める。	3
2	2024 年度以降の大学学部構想の研究。	B	2025 年度に創造表現学部の建築・インテリアデザイン専攻を独立させ、建築学部（仮称）を設置し、また、文学部教育学科を教育学部（仮称）として独立させ、そこに教育発達学専攻（仮称）と英語教育学専攻（仮称）の 2 専攻を置く。上記は大学の収容定員増を伴わない形での計画とすることが決定されている。	実現にむけて計画を進める。	3
3	Public-Navi の Institutional Research System の運用上の問題を精査し、さらに実効性を高める。	A	自己点検・評価のための入力、閲覧、保存のシステムについては、より利便性、合理性が担保される形で改修がなされた。全学の IR や DX については、Public-Navi の改修ではなく、Public-Navi システムを包括したシステムを再構築することが合理的であると判断し、そのための研究を 2023 年度から開始し、早期実現を図ることとした。	全学的な IR システム、DX 化のプロジェクトに引き継ぎを行い、より合理的なシステムの構築を目指す。	2
4	全学共通履修科目の教育課程の再構築。	B	改革された教育課程が 2024 年度より実施される。	改革された教育課程が 2024 年度より実施される。	3
5	長期海外履修制度の見直しと再構築。	B	単位認定上の問題について、改善を行うよう、当該制度実施学部において改善案を策定しているところである。また、予算措置の問題については、長年の懸案ではあるが、現時点で十分な検討は行われていない。	教務部長を中心に、科目設置学部においてさらなる検討を重ね、必要な改善を行うこととする。	6

6	社会連携に関する学内情報共有システムの構築と学外への告知方法について研究する。	B	重要性を認識しつつ、担当部局があいまいなままであり、手つかずの状態である。	企画室の体制に組み込む必要がある。	7
7	教員人事管理システムの構築を事務局と連携して構築する。	B	基本的なシステムの構築は完了したが、全学的なIRシステムおよびDX化との結びつけなど、なお、研究が必要であり、研究、計画を継続する。	事務局主体で基本システムの構築にかかわる研究、検討を外注も含めて研究を開始することとなっている。	2
8	大学のアセスメント・ポリシーを策定する。	B	自己点検・評価専門委員会において、検討し、2023年度策定の予定。	自己点検・評価専門委員会において、検討し、2023年度策定の予定。	1
9	学生生活に関する状況を入学期後早期に把握するためのアンケート調査などを実施する。	B	すでに調査項目も完成し、実施も行われており、学生の生活動向の把握に極めて有益である。今後も継続的に実施することとする。	今後も継続的に実施する。	1

(2) 中学・高等学校

【中期目標】

本校の教育方針である

「広い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性」

「淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性」

「豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性」

の養成に向けた取り組みを行う。

【中期計画】

- (1) 学習に取り組む意欲を高める
- (2) 自ら学習する習慣・態度を身につけさせる
- (3) 基礎学力をしっかりと身につけさせる
- (4) 規律と秩序のある明るい学校生活を送らせる
- (5) 自立心のあるたくましい心、人を思いやる優しい心を育てる

具体的取組	現在の評価 (○ほぼ完了以上、△未完了)	課題
(1) 学習指導要領の改定(中学 2021 年度全面実施・高校 2022 年度から年次進行実施)に対応して、教務部・各教科・教育課程委員会にておいて、教育課程のより効果的な運用に向けて検討を続ける。	○ 中学は改定後2年となり、内容のさらなる充実を目指している。高校はⅢ年生までの教育課程が確定し、年次進行での実施の中、検証を行っている。	授業実施の中でより効果的で具体的な取り組みを実施し、充実させることが必要。
(2) 日常の教科指導において、各教科ともに十分な教材検討を行い、授業者それぞれが共通の理解を持った上で授業に臨む。丁寧な学習指導で確実な定着を図る。		
特に、a. 定期テストなどの試験作成については、よく検討して生徒の達成度を図る適切な問題とする。	△ 平均点や得点分布など試験作成時の目標に至らない科目がある。	定期テストの十分な検討が必要。
b. ICT を使った授業の研究を行い、教員間で有効な利用法を実践する。	△ 教員間での技量及び使用方法の差が大きい。	教員間の打ち合わせ及び研修の充実が必要。
(3) 担任・生活指導部による生活規律の確立に努める。学校内外での生徒の問題に真摯に向き合いチームとしての取り組みを行う体制を作る。	○ 日常的にチームとしての取り組みを行っている。	教員一人一人の対応力の向上が望まれる。
(4) 友人関係・師弟関係の健全な発展を心がけ、必要な指導を行う。生徒間で尊重し合い認め合う状況を作り出すクラス・学校運営を行う。		
特に、a.生徒間の関係づくりのための指導を行い、「いじめ」などの問題の発生時には迅速に対応し、解決を図る。	○ 発覚した際の対応はチームとしての取り組みができています。	生徒の個人間で感覚の違いがあることを認識し、早い発見と見分けが必要。
b. 教員による生徒指導の姿勢や方法の研究・研修につとめる。	△ 学年による差が大きい。	中学・高校それぞれの対応方法の研修が必要。
c. 保護者との連絡を絶やさず、不安や誤解を招くことのないよう留意する。	○ 保護者への連絡は間違いなく行われている。	保護者による対応に対する反応が異なることに対する、対処が困難となっている。

<p>(5) 高校卒業後の進路を保障する意味で、学習指導とともに各担任・教科担当者が十分な大学の研究を行う。同時に生徒の指導の技術を向上させる。</p>	<p>△</p>	<p>高Ⅲ学年団以外の教員に対して、急激な入試制度の変更などの情報伝達が不十分な点がある。</p>	<p>教科内での知識の共有と進路指導部による情報提供と指導がさらに必要。</p>
<p>(6) 心豊かで充実した学校生活を送らせるために、課外活動の検討を常に行う。クラブ活動・各種行事の合理的な運営と必要な情操教育の仕掛けを検討する。</p>	<p>△</p>	<p>クラブ活動は特定の指導者に負担がかかりがちである。また、学校行事については教員の経験が不足がちである。</p>	<p>クラブでの協力体制の確立が必要。 教員の社会的・教育的研修が必要。</p>
<p>(7) 生徒募集については中学教務部・校務部による学校紹介と説明が行える体制を確立する。</p>	<p>△</p>	<p>担当者がチームを組んで行うことが不十分。</p>	<p>校務体制の確立と教育目標・現状の認識の共有が必要。</p>